

白河の歴史、学びの会

観光ボランティアガイド団体「ツーリズムガイド白河」による白河の歴史を学ぶの会を開催します。お気軽にご参加ください。

●日時 2月22日(金)／午前10時～正午

●会場 市産業プラザ人材育成センター(中田)

●内容 戊辰戦争と山本八重(新島八重)について

●参加料 無料

●定員 30人(先着順)

●申込期限 2月15日(金)まで

●申し込み・問い合わせ先 (財)白河観光物産協会 ☎221147

認知症サポーター養成講座

認知症について、正しい知識を学び、地域の中で、認知症の方やその家族を温かく見守る「認知症サポーター」を養成する講座です。家族に認知症の方がいる方もぜひ受講してください。

●日時 2月19日(火)／午後1

時30分から

●会場 市立図書館地域交流会議室(道場小路)

●定員 100人(先着順)

●申し込み・問い合わせ先 本庁舎高齢福祉課 内2725

健康チェック&浜っこサロン

「健康チェック&浜っこサロン」では、お気軽にお話しができる場所を提供するとともに、避難先での仕事探しに不安を感じている方に、仕事に関する相談を行っています。

●日時 2月13日(水)／午前10時～正午

●会場 ハローワーク白河地下1階会議室(郭内)

●対象 浜通りから県南地域に避難されている方および県南地域にお住まいの方

●ハローワーク白河 ☎241256

市小規模修繕等契約希望者登録申請

小規模事業者の受注機会を拡大し、地域経済の活性化を図るため、市が発注する小規模な修繕(50万円未満)について、登録申請を受け付けています。

①入札参加資格審査申請により工事等請負有資格業者名簿に登録されている方

②登録を希望する業種に関して必要な資格もしくは免許または実績のない方

③登録を希望する業種を履行しないおそれのある方(破産者で復権を得ていない方など)

④市税を滞納している方

●申込方法 申請書(市ホームページからダウンロードできます)に次の書類を添付し

①市税の納税証明書

②登録希望業種の履行に必要な資格、免許等の写し

●有効期間 申請後の翌月または翌々月の1日から平成26年3月31日まで

●申し込み・問い合わせ先 本庁舎工事契約検査課 内2252 / 各庁舎総務課 表郷

☎2111 大信 ☎2111 東 ☎2111

①～③共通

▶閲覧は、平日の午前8時30分から午後5時15分までできます。なお、市ホームページからも見ることができます。

▶意見書の用紙は閲覧場所にあります(市ホームページからもダウンロードできます)。任意様式の場合は、案名、意見の内容、住所、氏名、電話番号を明記してください。

▶提出は、郵送、FAX、電子メール、持参のいずれかの方法でお願いします。

①自治基本条例中間整理案

●内容 自治基本条例の策定に向けた中間整理案

●公表・意見の募集期限 2月8日(金)まで

●閲覧場所 本庁舎企画政策課、各庁舎総務課

●意見の提出・問い合わせ先 本庁舎企画政策課 内2324 / FAX ☎2577 / Eメール kikaku@city.shirakawa.fukushima.jp

②歴史まちづくり計画一部変更(案)

●内容 歴史まちづくり計画の内容変更

③景観計画一部変更(案)

●内容 景観計画の内容変更

②、③共通

●公表・意見の募集期間 2月1日(金)～15日(金)

●閲覧場所 本庁舎まちづくり推進課、各庁舎事業課

●意見の提出・問い合わせ先 本庁舎まちづくり推進課 内2747 / FAX ☎1844 / Eメール machi@city.shirakawa.fukushima.jp

①～③共通

▶閲覧は、平日の午前8時30分から午後5時15分までできます。なお、市ホームページからも見ることができます。

▶意見書の用紙は閲覧場所にあります(市ホームページからもダウンロードできます)。任意様式の場合は、案名、意見の内容、住所、氏名、電話番号を明記してください。

▶提出は、郵送、FAX、電子メール、持参のいずれかの方法でお願いします。

①～③共通

▶閲覧は、平日の午前8時30分から午後5時15分までできます。なお、市ホームページからも見ることができます。

▶意見書の用紙は閲覧場所にあります(市ホームページからもダウンロードできます)。任意様式の場合は、案名、意見の内容、住所、氏名、電話番号を明記してください。

▶提出は、郵送、FAX、電子メール、持参のいずれかの方法でお願いします。

①～③共通

▶閲覧は、平日の午前8時30分から午後5時15分までできます。なお、市ホームページからも見ることができます。

▶意見書の用紙は閲覧場所にあります(市ホームページからもダウンロードできます)。任意様式の場合は、案名、意見の内容、住所、氏名、電話番号を明記してください。

▶提出は、郵送、FAX、電子メール、持参のいずれかの方法でお願いします。

①～③共通

▶閲覧は、平日の午前8時30分から午後5時15分までできます。なお、市ホームページからも見ることができます。

▶意見書の用紙は閲覧場所にあります(市ホームページからもダウンロードできます)。任意様式の場合は、案名、意見の内容、住所、氏名、電話番号を明記してください。

▶提出は、郵送、FAX、電子メール、持参のいずれかの方法でお願いします。

①～③共通

▶閲覧は、平日の午前8時30分から午後5時15分までできます。なお、市ホームページからも見ることができます。

▶意見書の用紙は閲覧場所にあります(市ホームページからもダウンロードできます)。任意様式の場合は、案名、意見の内容、住所、氏名、電話番号を明記してください。

▶提出は、郵送、FAX、電子メール、持参のいずれかの方法でお願いします。